

株式会社金門製作所等に対する買取決定について

平成16年3月30日
株式会社産業再生機構

株式会社産業再生機構（以下「機構」という）は、下記の対象事業者について、平成16年1月28日又は同年3月10日に、それぞれ株式会社産業再生機構法（平成15年法律第27号。以下「法」という。）第22条第3項に規定する支援決定（以下単に「支援決定」という。）を行ったものですが、本日、法第25条第1項に規定する買取決定を行いました。

* 「買取決定」とは、必要な関係金融機関と機構との間で、

関係金融機関から機構への時価での債権の売却、

関係金融機関における金融支援（債権放棄を行い残債を引続き保有したり、債務の株式化（DES）を行ったりすること）

のいずれかについての合意が整い、対象事業者の事業再生計画を予定どおり進められることが確実になった時点で機構が行う決定です。

1. 対象事業者の氏名又は名称

平成16年1月28日支援決定対象事業者

株式会社金門製作所

金門電気株式会社

岩瀬電子株式会社

株式会社金門コルツ

株式会社白沢製作所

株式会社南郷製作所

株式会社伊南製作所

株式会社金山製作所

株式会社東部金門ガスサービス

瑞穂精器株式会社

唐津精器株式会社

金門金属工業株式会社

双葉精器株式会社

金門環境設備株式会社

北海道金門工事株式会社

株式会社東北金門サービス

平成16年3月10日支援決定対象事業者
株式会社青森製作所
和歌山精器株式会社

2. 買取決定に係る金額等

- ・対象事業者の債権の元本総額 30,010 百万円 (A)
- ・買取り (上記) に係る債権の元本額 15,878 百万円 (B)
- ・関係金融機関等において金融支援 (上記)
等が行われる債権の元本額 14,132 百万円 (A - B)

*上記の額は、実際の買取実行までの間に変更があり得ます。

3. 金融支援額

10,727 百万円

*支援決定時点からの変更なし。

*ここでいう金融支援額には、一部の対象事業者について会社更生手続等にて債務免除の効力が生ずべき金額 (現時点では未確定) も含まれます。

4. 今後の予定

本年6月、株式会社金門製作所における株主総会で、対象事業者の事業再生計画で予定されている経営者責任、株主責任、及び組織再編に関連する決議を行うとともに、本年9月までに金融支援を実行する予定です。

5. 主務大臣の意見

意見なし

6. 一般の債権の取扱い

今般の買取決定は、上述のとおり、関係金融機関等と機構との間の合意が整ったということの意味するものであり、関係金融機関等に係るもの以外の一般の債権については何ら影響を及ぼすものではありません。

【お問合せ先】

〒100-0005 東京都千代田区丸の内3-3-1 新東京ビル9階
株式会社産業再生機構 企画調整室
電話番号 03-6212-6437